

カトリック四日市教会小教区評議会規約

(名称)

第1条 本会の名称は「カトリック四日市教会小教区評議会」と称します。

(目的)

第2条 本会は、カトリック教会及び京都司教区の掲げるビジョンに一致した、福音宣教する共同体を目指す「共同宣教司牧」に資する運営を行うことを目的として設置します。

(主宰)

第3条 本会は、京都教区司教より任命されたブロック担当司祭団が主宰します。場合によって司教から任命された修道者がこれに含まれます。

(評議会の構成)

第4条 本会は、次の者によって構成されます。

- ① 四日市教会信徒の代表として選出された「役員」
- ② 四日市教会信徒の各部会の「代表」
- ③ 担当司祭団が認めた四日市教会信徒のその他の活動団体の「代表」

(評議会の会合)

第5条 本会の会合は担当司祭団の招集によって、毎月または少なくとも2か月に1度開催します。また必要に応じて臨時に開催することもあります。

(審議事項)

第6条 本会は、小教区の運営活動全般に関わる事項について審議し決定します。その主な事項は以下の通りです。

- ① 小教区の宣教司牧に関する、短期的・長期的基本方針の作成
- ② 宣教司牧方針に基づく年間行事の決定
- ③ 予算と決算の承認、及び予算外の支出の承認
- ④ 各種の部会、任意の活動団体等の設置や改変
- ⑤ 本規約の更改
- ⑥ その他の必要・重要事項

(審議決定と承認)

第7条 審議事項は出席者の合議により決定します。決定事項は担当司祭団の承認を経

て実行されます。

(役員)

第 8 条 本会に教会運営に奉仕する、信徒代表として役員を置きます。

- ① (定員) 役員は原則として 4 名以上 12 名以内とし、内 1 名以上は滞日外国人とします。
- ② (選出) 担当司祭団と役員から成る「役員選任委員会」を設け、自薦、他薦者の中から評議委員経験者、未経験者等を勘案して選出します。
- ③ (被選任権) 小教区に在籍する満 20 歳以上の信徒が有します。
- ④ (任命) 役員は選出の結果に従い、担当司祭団が任命します。
- ⑤ (任期) 1 月 1 日より 12 月末の 1 年とし、再任を妨げません。
- ⑥ (補充) 役員に欠員が出た場合は、役員選任委員会による被指名者とその任期満了まで補います。

(役員の仕事)

第 9 条

- ① 役員は担当司祭団と共に、小教区における「共同宣教司牧」のチームとなって、部会や活動を調整し、小教区全体の円滑な運営を図ります。
- ② 本会開催の準備、議事運営、記録、本会や各部会、及び活動団体の予算執行に関する業務等を行います。
- ③ 小教区の代表として「ブロック会議」や「地区協議会」に出席します。

(部会)

第 10 条 本会に小教区活動に必要な、次の部会をおきます。各部の活動内容については別に定め公示します。

- ① 教育部
- ② 典礼部
- ③ 広報部
- ④ 施設管理部
- ⑤ 財務部
- ⑥ 社会活動部
- ⑦ 国際協力部
- ⑧ 青年部

(部会への参加)

第 11 条 小教区活動を機能的に活発化させるため、公募により信徒は出来る限りいずれかの部に属するようにします。複数の部に所属してもかまいません。但し財務部はそ

の業務の性質上公募はせず、担当司祭団が役員と相談の上任命します。

(各部の責任代表者)

第 12 条 各部は 1 名の代表者を選びます。役員が各部の代表者を兼任することもできます。その任期、再任等は役員に準じます。

(評議会への出席)

第 13 条 各部の代表者は本会規約に則り、本会会議に評議員として出席します。

(その他の活動団体)

第 14 条 小教区の必要に応じ評議会の承認を得て、任意の活動団体を置くことができます。その代表者の役割は各部の代表に準じます。

(小教区総会)

第 15 条 本会は原則として毎年年初に、全信徒参加による「カトリック四日市教会総会」を開催します。これは「小教区評議会」で決定され、担当司祭団によって承認された事項について信徒への周知を図り、また信徒が小教区運営について、意見を述べる機会とするのを目的とします。

(総会の開催)

第 16 条 総会を開催するのは、担当司祭団とします。

(会計監査)

第 17 条 司祭団の指名により、複数の会計監査を置きます。

付則 本規約の制定、変更は、教区司教の認可を得て発効する。

付則 本規約の教区司教の認可 2007 年 12 月 31 日 発効 2008 年 1 月 1 日

付則 本規約の教区司教の改定の認可 2019 年 11 月 29 日 施行 2019 年 11 月 30 日

付則 本規約の教区司教の改定の認可 2024 年 9 月 11 日 施行 2024 年 12 月 1 日(予定)

+ ハウに大塚喜直

